

2020年2月4日

新型コロナウイルスによる感染症に関するコメント

航 空 連 合
事務局長 内藤 晃

- 1月31日、世界保健機構（WHO）が、中国・武漢市を中心に発生した新型コロナウイルスによる肺炎に対して「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言した。日本政府は、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、指定感染症に定めるとともに、感染拡大防止に向けて、国が定める条件に該当する外国人の入国を拒否する運用を開始し、水際対策に取り組んでいる。
- 航空関連産業においては、空港や機内、ホテルなどの職場において外国人を含む多くのお客様との接点があることから、働くものの健康確保、労働安全衛生の観点を最優先し、職場の不安を可能な限り解消することに加えて、感染拡大を防ぐ観点から、マスクの支給、着用や、徹底した個々人の健康管理体制、検疫体制の構築など、働くものの意見を十分にふまえた対策が求められる。
- 加えて、入国拒否への対応については、空港等での現場における対応に負担や混乱が想定されることから、航空会社と入管当局等が十分に連携した体制を早期に確立すべきである。また、事態が長期化した場合、乗務員の生産体制や機材計画などの理由から、中国路線以外も含めた国際線や国内線の運航に影響を与える懸念もあり、東京2020オリンピック・パラリンピックを控える中、それらを見据えた官民が連携した対応の検討も必要である。
- 航空連合は、航空関連産業で働く仲間に対し、正確な情報に基づき冷静に行動することの重要性や、一人ひとりが手洗いなど基本的な感染症対策に努めることについて広く周知し、率先して取り組むとともに、働くものの立場から、健康確保や働き方に関する課題、観光先進国の実現に向けた課題に対し、必要に応じて国や事業者など関係各所へ働きかけをおこなっていく。

以上